

たんちよう

JAくしろ丹頂
広報誌

vol.93
2015.6

くしろ丹頂



C O N T E N T S

- 第9回 釧路丹頂農業協同組合通常総会 ————— 1
- 第9回 釧路丹頂農業協同組合通常総会・武藤清隆組合長挨拶 — 2～3
- 第9回 釧路丹頂農業協同組合通常総会 特別決議
職員第四次システム内部研修会 ————— 4～5
- 第37回 釧路B&Wショウ ————— 6
- TPP交渉の国会決議堅持を求める北海道緊急要請集会 — 7～8
- 普及センターだより ————— 9
- 辞令発令 ————— 10
- 組織機構図 ————— 11～12
- 理事会報告 / 生乳生産実績 ————— 13



(左) 對木隆司副議長 (右) 大碓晋二議長

第9回 釧路丹頂農業協同組合通常総会



開会にあたり、全員でJA綱領を斉唱

五月十九日(火)、鶴居村総合センターで、第九回釧路丹頂農業協同組合通常総会が開催されました。

JA綱領を出席者全員で斉唱し、武藤清隆組合長から開会の挨拶がありました。又、御来賓の皆様を代表し、釧路市産業振興部長 秋里喜久治様、JA北海道信連釧路支所長 小森邦寛様から御挨拶を頂きました。

総会の定足数は、正組合員総数384名に対し、出席組合員数260名(本人出席70名、代理人出席9名、書面議決181名)により総会は成立し、議長に幌呂地区・大碓晋二氏、副議長に白糠地区・對木隆司氏が選出され、議事を進行しました。

議案第一号 平成二十六年度(第九年度)事業報告、剰余金処分案の承認についてから議案第十号迄、及び報告事項、特別決議について順次上程され、質疑応答後、議案は全件議決されました。総会に御出席頂きました御来賓の皆様方、組合員の皆様方に深く感謝申し上げます。今後も当JA事業運営に対し、より一層の御協力を賜りたく、宜しく御願い申し上げます。



新理事
五十嵐 政敏 氏
理事の補欠選任で新理事
となった五十嵐新理事



第九回 通常総会挨拶



代表理事組合長
武藤 清 隆

第九回通常総会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

今年は、年明けこそ穏やかだったものの、一月中旬から三月上旬にかけて週末ごとに猛吹雪に見舞われ、日々の営農に多大な影響を及ぼしました。特に三月上旬には、かつて経験した事がない程の湿った大雪に見舞われ、牛舎等の施設に多大な被害を被る等、大変な年度末年度初めになってしまいました。改めて被害に

あわれた組合員の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。又、その復旧にあたり、行政・共済連の多大な御支援を頂き、この場より改めてお礼を申し上げます。

農業情勢は、大詰めを迎えたと言われるTPPの行方、昨年突如浮上した農協改革、合わせて担い手の減少による生産基盤の弱体化等々により、二十六年四月には税込み5円47銭の大幅な乳価の引き上げがあったものの、JAの受託乳量は計画対比97・7%、97・710tという二年連続の10万t割れの結果となりました。この事は、当農協のみならず全国的な流れとなり、年末にはバター不足という大きな社会問題にも発展しました。需要がそこにあるのに対応出来ないとい

う、いわゆるチャンスロス招くに至り、歯がゆい思いを致しました。結果、生産資材の高騰等も重なり、農家経済は厳しいものとなりました。

一方で明るい話題として、第十六回北海道総合畜産共進会で、(株)敬和ファームの出陳牛が全道の最高位に輝く快挙を達成して頂いた他、白糠地区では、白糠町には多大な御支援を頂き、十三戸加盟によるTMRセンターの稼働の他、新しい法人の立上げ、個人による大型投資も見られる等、将来を見据えた積極的な挑戦も見られました。これらは農協はもとより、多くの組合員に活力を与えてくれたものとして、組合員を代表して敬意と感謝を申し上げます。農協と致しましても、こ

れら前向きな組合員の行動を無にする事無く、更に多くの組合員に、この波及効果を広げるべく、弱体化した生乳生産基盤強化に向けた期中において、信連・各行政・関係機関にお手伝いを頂きながら、①「草地改良促進助成事業」による草地の自己更新に、34農場に対して千四百万円助成、②「搾乳素牛増頭対策事業」による雌雄選別精液活用では、110農場に対して五百万円助成、③「生乳生産基盤緊急対策事業」による低利融資対策では、各種合わせて三億三千万円余り④「生乳生産向上対策事業」による低利融資対策では、八百万円の融資を実行させて頂きました。

これらの取組み並びに減損会計に基づく損失処理を

行った結果、今年度の事業利益は、六千五百万円となり、税引後当期剰余金は、八千十万円を計上し、剰余金処分で所要の準備金・積立金による内部留保の他、特別配当による組合員還元を措置することが出来ました。これもひとえに、組合員各位はじめ、行政・各関係機関並びに系統連合会のご支援とご協力の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

農協改革につきましては、政府の諮問機関である規制改革会議より、農協の在り方について、全く理不尽な要請があり、結果、全中の一般社団法人化とJA監査の選択制、又、JAとして一番危惧していました准組合員の利用量規制については、五年間の経過を踏まえ判断する事として決着を見

たところですよ。今、地方のライフラインを支えるのは、JA組織という自負を持っています。その活力を奪う事が政府の推進する農業農村の所得増、地域の活性化とどう結びつき、そして地方創生との整合性をどう計るのか、問い続けて参りたいと考えております。

時代の変遷と共に農協を取り巻く環境は変化し、組合員のニーズも多様化していることから、今一度、組合員のための農協であるという基本をしっかり認識したうえで、自主・自立の協同組織として、農協自らが自己改革を進め、農家・組合員・地域住民にとって、必要な組織、信頼される組織になる事が重要と考えます。

そうした意味からも釧路

丹頂農協として、本年度も昨年同様、生産基盤強化対策に取組み、更には近年の環境の変化に伴い増大が想定される「サルモネラ症・マイコプラズマ乳房炎感染症」の発生に対し、新たに支援対策事業を実施し、組合員のリスク軽減に取組む他、当地域の最大の資源である草地の最大限の活用により、穀物依存型経営の見直しを図り、コスト低減を推し進める為の対策として「草地改良促進助成事業」を継続実施する他、長期展望を持ちながら新たに「植生改善プロジェクト（仮称）」を立ち上げ、圃場台帳の整備等にも取組んで参ります。

本年四月より3円60銭の乳価の値上げもある事から、今年こそ、その労働に見合

った対価が得る事が出来る営農実現に向け、農協として組合員の下支えを果たして参ります。更に高齢化を向えつつある地域のニーズに応える為、昨年に引き続きホクレン・行政等にもお手伝い頂きながら、一部地域ではありますが「ふれあい推進員」を配置し、買い物等のお手伝いをさせて頂き、組合員にとっても、地域住民にとっても、必要とされる組織を目指して、更に前向きな姿勢を持ちながらJA第二次「地域農業振興計画」「JA中期経営計画」の実践第二年度として、役職員一同「組合員目線」での姿勢を忘れる事なく積極的な取組みを図って参ります。

本日の御参集に心から感謝と御礼を申し上げます。

特別決議①

農協改革に関する決議



提案説明者
ＪＡ女性部
フレッシュミズ代表
水本 梨佳 さん

平成26年6月、政府は「規制改革実施計画」を閣議決定し、ＪＡグループに自己改革を求める内容を示した。

これを受けＪＡグループ北海道は、同年11月に「ＪＡグループ北海道改革プラン（実行計画指針）」を策定し、「組合員の所得向上」と「農村地域の活性化」による「持続可能な北海道農業」と「豊かな地域社会」の実現を目指し、自己改革の具体的実践に着手している。

政府が推し進める改革が、誰のための、何のための改革なのかと、不満と憤りを感じざるを得ない中、平成27年2月9日、与党との協議により「准組合員利用規制の導入見送り」「ＪＡ会計監査における公認会計士監査の義務付け」「ＪＡ全中の一般社団法人化と各県中央会の連合会化」等の農協法改正骨格(案)を受け入れた経過にある一方で、最終的な法案の制定に向けてＪＡグループの継続的な意見反映が必要となっている。

今後、農協関係法制度の見直しにあたりＪＡグループとして引き続き以下の内容を強く要請していくとともに、自らは自己改革の着実な実践を図っていく。

1. 食料の安定供給、地域の振興について農協法の目的に明確に位置付けし、事業目的の見直しにあたっては、協同組合の基本的性格を維持すること。
2. 准組合員は農業や地域経済の発展をともに支えるパートナーであり、人口減少への対応や雇用の創出など「地方創生」のためにも、准組合員の利用制限は行わないこと。
3. ＪＡ・連合会の協同組合としての事業・組織を制約する一方的な事業方式、業務執行体制、法人形態の転換等は強制しないこと。

この特別決議は、満場一致で決議されました。

特別決議②

T P P 等 国 際 貿 易 交 渉 か ら 北 海 道 を 守 り 抜 く 決 議



提案説明者
J A 青年部部長
石黒 隆行 さん

T P P 交渉（環太平洋経済連携協定）は、大筋合意に向けて、閣僚会合や首席交渉官会合、日米二国間協議などが断続的に行われている。

また、交渉内容については、米の特別輸入枠設定や牛肉・豚肉の関税大幅引き下げなどが報じられており、事実とすれば、国会決議を大きく逸脱するものであり、到底容認できるものではない。

我々は、T P P が農業だけの問題ではなく、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではないことを、引き続き広く道民・国民に訴えるとともに、T P P 交渉に係る衆参両院の農林水産委員会決議の遵守に向けて、政府や国会議員などへの要請活動をさらに強化していくこととする。

さらに、E P A ・ F T A 等すべての国際貿易交渉における重要品目についても、必要な国境措置を維持するよう強く求める。

この特別決議は、満場一致で決議されました。



職員第四次システム 内部研修会を実施

五月十四・十五日、本所で第四次システム内部研修会を開催しました。

講師に(株)JA北海道情報センター道東営業所 清水孝志氏を迎え、JAの総合財務システムの概要から経理データ入力等についての実技を習得しました。

受講者七名は、今後の業務に役立てたいと意気込んでおりました。



第37回 釧路B&Wショウ 開催



審査員:荒木 敏彦 氏



最高位決定審査の様子

五月九日、釧路市大楽毛・釧路農協連共進会場で第三十七回釧路B&Wショウが開催されました。

管内六JAから、計七十四頭の出品牛が集まり、審査員に荒木敏彦氏(株)トミーヒルインターナショナル代表取締役)が審査にあたり、デーリイプリンスは、川原田のぞみさん(北海道ひがし農業共済組合)が務めました。審査の結果、グラントチャンピオンに鶴居の(農)清和農場の出品牛ウイズダムアフターシヨックストーリー(4歳クラス)が選出され、また各部で当JAの出品牛は優秀な成績を収めました。主な入賞牛及び出品者は表のとおりです。

入賞牛一覧表

グラントチャンピオン

ウイズダム アフターシヨック ストーリー (農) 清和農場 鶴居

リザーブジュニアチャンピオン

マチムラ ベツス アイオーン フラニー 安藤 功 鶴居

部	順位	名	号	出品者	地区
1部	2	エルムパーク BC マリリン		安藤 功	鶴居
	6	OP エムビーイー アットウッド ラブソング ET		植田 紘史	鶴居
	7	TKS プリプリ スパック		清水 武志	鶴居
	9	カリスマ スパイラル マスケティ		松田 浩二	西部
2部	5	KWF サンチェス アン ブロービュー		(株)敬和ファーム	西部
	7	ウツズスター ブロー ジュディー タラ ET		林 稔幸	西部
	10	OP オラホーム スパークリング セイラ		植田 紘史	鶴居
	15	ウイス マリー ブルー スパークリング プラビア		菊地 栄司	鶴居
3部	2	ヒシヌマファーム リベラル ブレーク アット		(有)菱沼ファーム	鶴居
	3	MS ビルボ ラブリー シド		松下 雅幸	鶴居
	4	SP メルマン シド ガイム		(農)高橋農場	鶴居

3部	6	ヘイチヤン サンチェス ラデユック	(有)伊深ファーム	西部
	9	アワーブライド パフューム マツカチエン ET	植田 紘史	鶴居
	12	フオグランド アクミー フェイアーク	五十嵐 大地	西部
4部	1	マチムラ ベツス アイオーン フラニー	安藤 功	鶴居
	4	バインハイブン マツサイル スパクリン マリア	松井 俊治	鶴居
	6	バインハイブン アイデアル ブルブラ アイオーン	松井 俊治	鶴居
7部	2	ウツズスター ブロー ジュディー タラ ET	リトマン 林 瑠輝	西部
	3	TKS カズナリー ティー ET	清水 武志	鶴居
8部	4	ウツズスター エンペラー ロングスパーク レオ	林 稔幸	西部
	5	KWF エル ファイバー サイン	(株)敬和ファーム	西部
	6	IF ラマーク ゴールドチップ レーン	増田 一真	鶴居
9部	2	フオグランド バツカイ ブラクストン	五十嵐 大地	西部
	2	エメラルド ローリン ファイバー エスト フタゴ	松田 浩二	西部
11部	5	BS マノーワー シヨック アモー	(株)大坂ファーム	西部
12部	1	ウイズダム アフターシヨック ストーリー	(農)清和農場	鶴居
	3	ヘイチヤン BV アーニツ ラリ ET	(有)伊深ファーム	西部
13部	4	ウツズスター チュンキー バックアイ サリー	林 稔幸	西部
	5	VSツリー アレキサンダー バビュー	對木 賢雅	西部
	6	アドミラル カリスマ エース	松田 浩二	西部
	7	セジス アシユラー ページウインド	佐藤 一哉	西部

TPP交渉の国会決議堅持を求める 北海道緊急要請集会



五月十六日、札幌の共済ホールで「TPP交渉の国会決議堅持を求める北海道緊急要請集会」が開催されました。

J A北海道中央会や北海道農民連盟など4団体からなる「TPP交渉の国会決議堅持を求める北海道緊急要請集会実行委員会」が主催し、道内のJ Aや関係団体などから650名（当J Aからは、役職員4名）が参加しま

した。

実行委員長を務めるJ A北海道中央会の飛田稔章会長は、「日米協議で重要品目の関税削減や輸入枠新設が事実なら、国会決議を踏みにじるものであり、なし崩し的に大筋合意へと進むことは絶対に認められない。」と訴えました。道内選出の国會議員14名に、農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とする事等の国会決議の堅持を強く要請しました。

参加者は道農協青年部協議会の斉藤和弘会長の音頭で「頑張ろう!!」を三唱し、集会後はJ R札幌駅前をデモ行進し、TPPの問題を強く訴えました。



道農協青年部協議会 斉藤和弘会長の音頭で「頑張ろう!!」を三唱



TPP交渉の国会決議堅持を求める

要 請 書

TPP交渉は、交渉妥結に向けて、首席交渉官会合や事務レベル会議が断続的に開催されており、また、米国議会では、TPP交渉妥結の鍵を握るとされているTPP法案の審議が進むなど、極めて緊迫した局面が続いている。

日米二国間協議では、米の特別輸入枠設定や牛肉・豚肉の大幅な関税引き下げなどが、既定路線であるかのように報道されているが、これらの内容が仮に事実とすれば、国会決議をないがしろにするものであり、断じて認めることはできない。

また、市場アクセス分野はもとより、TPP交渉全体の状況に関しては、守秘義務を盾に、依然厚いベールに包まれており、国民的議論もなされていない中で、道内すべての一次産業従事者は、抑えきれない怒りと将来への不安を抱えている。

道内選出の国会議員におかれては、我々の先人たちが営々と築き上げてきた北海道の豊かな生産基盤、かけがえのない地域、命と暮らしを支える制度を守り抜くため、下記事項を必ず実現するよう強く要請する。

記

1. 農林水産物の重要品目について、除外もしくは再協議の対象にするとした衆参両院の農林水産委員会における国会決議を堅持すること。
2. TPP交渉に関する情報を国会及び国民に開示するとともに、十分な国民的議論を行うこと。

平成27年5月16日

TPP交渉の国会決議堅持を求める北海道緊急要請集会

簡易更新のすすめ！

一・追播してみませんか？

自給飼料の品質向上が求められる昨今ですが、皆さんの草地の植生状況はいかがですか？

今春は、水はけの悪い場所ではアイスシートが発生し冬枯れした所も散見されます。

追播は、経年草地で「もう少し植生を良くし、長持ちさせたい。」と思うような場合に、最適です。

少しでも低コストで短期間に改善しやすい工法として作溝型追播機（写真1）を活用した取組事例を紹介します。



写真1 作溝型追播機

二・作溝法のメリット

① 追播機と本機（百馬力程度）で播種可能。

② 作業時間が早い（一時間当たり約一ヘクタール程度）

③ 裸地など部分的に対応可能。

（写真2）

④ 早春、一番草刈取直後、二番草刈取直後、初冬播きなど播種時期を選べる。



写真2 冬枯れ力所に播種 H27.5.7

三・採草地追播事例

釧路市音別町にて昨年と本年二年に渡り作溝法で、合計十三ha実施した植生改善の取組を紹介します。

① 圃場選定

ギシギシ枯殺後の裸地、冬枯れ圃場

② 播種時期と面積

平成二六年五月上旬、六ha

③ 作業時間

機械セッティング、種子準備含めて約五時間

④ 種子組み合わせ

オーチャードグラス主体多草種混播と、チモシー主体草種混播で播種量は、ha当たり二〇～三〇キロ。

⑤ 費用

種子代とコントラへ播種作業委託費のみ。追播機は輸送費のみ。

追播費用
(円/ha)

種子	39,067
播種作業	4,083
輸送費	場所によって異なる
合計	43,150

⑥ 発芽定着状況

昨年播種した圃場の発芽状況および越冬状況はイネ科マメ科とも良好でした。（写真3、4）

直線状に発芽

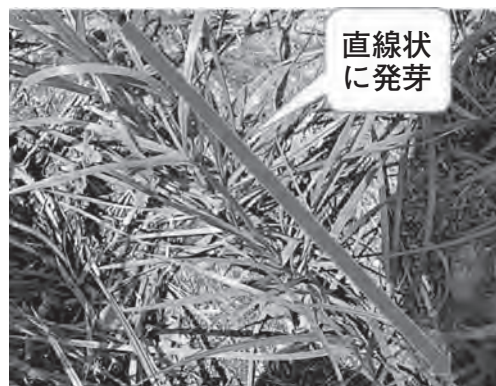


写真3 播種後3か月



写真4 越冬後のマメ科

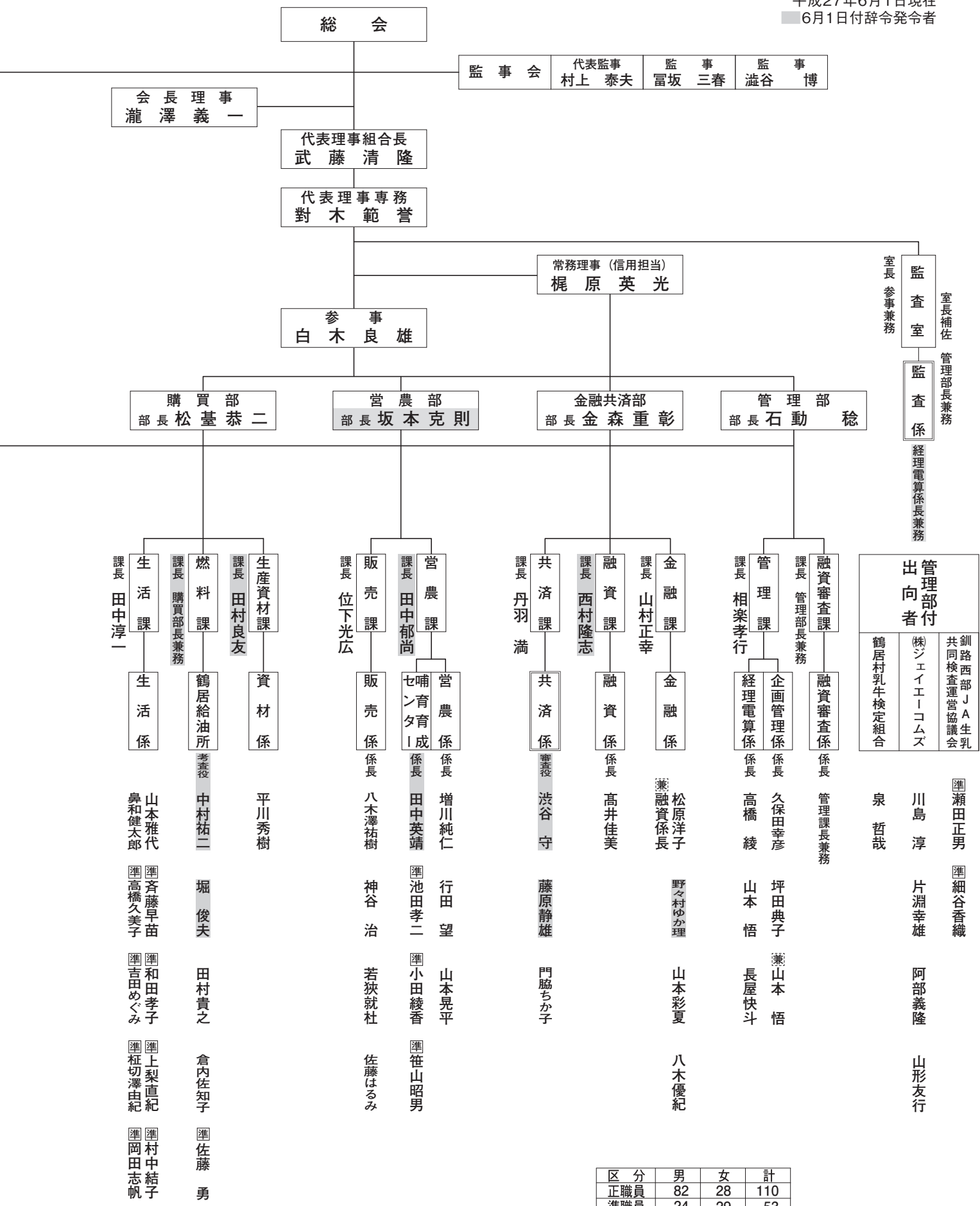
今後は栄養価を含めた評価をしていく予定です。
追播きに対する相談等ありましたら、普及センターまで問い合わせ下さい。

辞 令 発 令

(平成27年6月1日付)

氏 名	新 所 属	旧 所 属
松 臺 恭 二	購 買 部 部長兼燃料課長	購 買 部 部長
坂 本 克 則	営 農 部 部長	白糠支所 営農課長
洪 谷 守	金融共済部 共済課審査役	営 農 部 部長
西 村 隆 志	金融共済部 融資課長	営 農 部 営農課長
田 村 良 友	購 買 部 生産資材課長	白糠支所 購買課長
丹 羽 満	金融共済部 共済課長	金融共済部 共済課長兼事故処理係長
位 下 光 広	営 農 部 販売課長兼白糠支所販売課長	営 農 部 販売課長
田 中 郁 尚	営 農 部 営農課長	購 買 部 生産資材課長
中 村 祐 二	購 買 部 燃料課考査役	購 買 部 燃料課長
田 中 英 靖	営 農 部 営農課哺育育成センター係長	幌呂支所 家畜改良課家畜改良係長
高 橋 綾	管 理 部 管理課経理電算係長兼監査室監査係	管 理 部 管理課経理電算係長
藤 原 静 雄	金融共済部 共済課共済係	幌呂支所 金融共済課共済係
門 脇 ちか子	金融共済部 共済課共済係	金融共済部 共済課共済業務係兼共済推進係
野々村 ゆかり	金融共済部 金融課金融係	幌呂支所 金融共済課金融共済係
堀 俊 夫	購 買 部 燃料課鶴居給油所係 正職員	購 買 部 燃料課鶴居給油所係 準職員
石 井 公 道	幌呂支所 金融共済課長	白糠支所 金融共済課長
菅 田 喜 之	幌呂支所 家畜改良課家畜改良係長	白糠支所 家畜改良課家畜改良係
野々村 典 亮	幌呂支所 金融共済課金融共済係長	金融共済部 共済課事故処理係
矢 口 昌 美	幌呂支所 金融共済課金融共済係	金融共済部 金融課金融係
高 瀬 隆 生	白糠支所 支所長	音別支所 支所長兼音別支所燃料課長
高 田 栄 子	白糠支所 金融共済課長	幌呂支所 金融共済課長
大 石 雅 明	白糠支所 購買課長	白糠支所 販売課長
手 塚 裕 明	白糠支所 営農課長	金融共済部 融資課長
菊 地 雄 次	白糠支所 購買課白糠給油所考査役	音別支所 燃料課音別給油所考査役
池 田 直 哉	白糠支所 金融共済課金融共済係長	白糠支所 金融共済課共済係長兼金融係
松 本 典 子	白糠支所 金融共済課金融係兼総務係	音別支所 金融共済課金融係兼総務係
橋 田 壮 則	白糠支所 購買課資材係	金融共済部 共済課共済推進係
安 藤 資 章	白糠支所 販売課販売係	音別支所 購買課資材係兼生活係
眞 鍋 隆 宏	白糠支所 金融共済課金融共済係	白糠支所 金融共済課金融係兼共済係
福 士 哲 也	音別支所 支所長兼音別支所燃料課長	白糠支所 支所長
菊 地 仁	音別支所 燃料課音別給油所係長	白糠支所 購買課資材係長
若 狭 幸 男	音別支所 購買課資材係長兼生活係	音別支所 燃料課音別給油所係長
手 塚 恵	音別支所 金融共済課金融係兼総務係	白糠支所 金融共済課金融係兼総務係

平成27年6月1日現在
6月1日付辞令発令者



区 分	男	女	計
正職員	82	28	110
準職員	24	29	53
計	106	57	163

理 事 会 報 告

5月定例理事会 平成27年5月26日（火）

報告事項

1. 専決事項及び諸会議について
2. 各委員会・諸会議等について
3. 4月末財務状況について
4. 事業の実施処理状況について
5. 子会社の固定資産の取得について
6. 決算状況について

（一般社団法人 釧路市音別町農業振興公社）

議案第5号 組合業務及び財産（連結含む）の状況に関する情報開示について

議案第6号 融資の承認について

議案第7号 退任理事に対する退職慰労金の支給について

議案第8号 理事の報酬の配分について

議案第9号 固定資産の取得について

議案第10号 特定組合員特別運用基準に係る対象組合員について

議案第11号 専門委員会の委員の変更について

※以上全件原案通り承認されました。

付議事項

議案第1号 定款第53条第2項に規定する理事の順位について

議案第2号 農協検査指摘事項に対する改善・対応状況等の報告について

議案第3号 子会社の平成27年度事業計画の策定について

議案第4号 行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書について

その他協議事項

1. 春季地区別懇談会および第9回通常総会における意見・要望について
2. 不祥事未然防止対策等の取組みの徹底について
3. 当面の業務日程について

■平成27年度	生乳生産実績（5月）			
	月計乳量（kg）	5月前年比（%）	累計乳量（kg）	累計前年比（%）
釧路丹頂農協	8,707,346.2	100.9	16,987,779.7	101.9
（鶴居地区）	2,995,636.2	103.3	5,833,313.5	104.1
（幌呂地区）	2,263,862.9	99.1	4,439,950.0	100.2
（白糠地区）	1,849,128.4	100.6	3,596,199.8	101.3
（音別地区）	1,598,718.7	99.4	3,118,316.4	101.1
管内計	45,506,788.5	100.0	88,180,579.5	100.2
（前年度管内計）	45,506,723.7		87,984,167.9	

□これから牧草収穫など大型機械を使用した農作業等が盛んな時期となります。春の農作業安全祈願祭時に誓った「交通安全と農作業事故絶滅」を皆で心掛けて参りましょう。

□普及センター釧路中西部支所に、今年の牧草の生育状況を伺ったところ、毎月実施している作況調査では、5月の気温が高めで日照時間も多かった事などから、成長は平年より若干プラスに推移しております。しかし、圃場の排水が悪い所などでは、冬枯れが発生している箇所もみられる事から、今月の普及センターだよりに掲載された簡易更新・追播技術等を使った圃場改善を推奨しております。良質粗飼料確保で、牛が泣いて喜ぶ粗飼料作りをご期待しております。

編集後記
EDITOR'S NOTE